



金 沢 市 公 報

第 2 8 7 3 号

平成28年(2016年)7月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ
● 告 示	
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2
○平成14年告示第41号(こまちなみ保存建造物の登録について)の一部改正について (歴史都市推進課)	3
○児童福祉法の規定による医療機関の指定について (地域保健課)	3

● 公 告	
○土地区画整理組合の理事の就任について (市街地再生課)	3
● 農 業 委 員 会 告 示	
○平成28年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	3
● 公 営 企 業 告 示	
○公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始について (建設課)	4

告 示

●金沢市告示第238号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成28年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営森本駅西自転車駐車場
 金沢市営野町駅前自転車駐車場
 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
 金沢市営割出駅前自転車駐車場
 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
 金沢市営若松バス停前自転車駐車場
 金沢市営柿木島自転車駐車場
 金沢市営片町広場自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

金沢市営堅町自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
自転車 89台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
平成28年6月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市此花町3番2号
公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 平成28年7月21日から同年10月20日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第239号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成28年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
堅町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
森本駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	1台
増泉3丁目地内	自 転 車	1台
大桑町地内	自 転 車	1台
増泉2丁目地内	自 転 車	1台
小立野2丁目地内	自 転 車	1台
幸町地内	自 転 車	1台
上荒屋6丁目地内	自 転 車	1台
菊川1丁目地内	自 転 車	1台
長田町地内	自 転 車	8台
粟崎3丁目地内	自 転 車	2台
錦町地内	自 転 車	1台
近岡町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日
平成28年6月1日から同月30日まで
- 3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所
 - (1) 期間
平成28年7月21日から平成29年1月20日まで
 - (2) 場所
金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第240号

平成14年告示第41号（こまちなみ保存建造物の登録について）の一部を次のように改正する。
平成28年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

「金沢市水溜町14番地」を「金沢市水溜町14番地」に改める。
表41の項中 「金沢市水溜町14番地」を「金沢市水溜町14番地」に改める。
下徳 浩令 下徳 茂 下徳 容子

●金沢市告示第241号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により指定小児慢性特定疾病医療機関として次のとおり指定したので、同法第19条の19の規定により告示します。

平成28年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
社会医療法人財団董仙会 恵寿金沢病院	金沢市下新町6番26号	平成28年7月1日

公 告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定により土地区画整理組合の理事の就任の届出があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成28年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

金沢市副都心北部直江土地区画整理組合
就任した理事

氏 名	住 所	就任年月日
西野 茂	金沢市直江町ホ13番地1	平成28年6月21日
前川 一也	金沢市直江町ホ73番地	平成28年6月21日
田中 忠憲	金沢市直江町ホ35番地	平成28年6月21日
前田 幹夫	金沢市直江町ホ19番地	平成28年6月21日
前田 信昭	金沢市直江町ホ68番地	平成28年6月21日
前田 充夫	金沢市直江町ホ31番地	平成28年6月21日
畠 澄夫	金沢市直江町ホ20番地	平成28年6月21日
南保 秀二	金沢市南新保町チ130番地	平成28年6月21日
橋本 源一郎	金沢市北間町ハ10番地	平成28年6月21日
堀越 一彦	金沢市直江町ホ85番地	平成28年6月21日
堀越 茂	金沢市直江町ホ70番地	平成28年6月21日
宮下 津久守	金沢市直江町ホ40番地	平成28年6月21日

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第7号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成28年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成28年7月21日

金沢市農業委員会
会長 朝 倉 忍

- 1 日時
平成28年7月26日午後4時30分
- 2 場所
金沢市議会全員協議会室
- 3 議案
 - (1) 農地の売買・貸借における下限面積の見直しについて
 - (2) 農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に規定する許可の申請について
 - (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
 - (5) 相続税の納税猶予に関する適格者証明願について
 - (6) 非農地証明願について
 - (7) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

公 営 企 業 告 示

●金沢市公営企業告示第21号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法(昭和33年法律第79号)第9条の規定により、次のとおり告示します。

なお、関係図面は、金沢市企業局建設部建設課において、一般の縦覧に供します。

平成28年7月21日

金沢市公営企業管理者 桶 川 秀 志

- 1 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する年月日
平成28年8月1日
- 2 公共下水道の供用及び下水の処理を開始する区域
副都心北部直江土地区画整理事業地の一部
- 3 供用を開始する排水施設の位置
縦覧に供する関係図面において表示する。
- 4 当該公共下水道の終末処理場の位置及び名称
位置 金沢市湊3丁目5番地8
名称 臨海水質管理センター
- 5 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別
分流式

平成28年(2016年)7月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成28年(2016年)7月21日 発行	発行所	金 沢 市 役 所
定価 120円 印刷所	石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄